

令和7・8年度茨城町物品調達等入札参加資格審査申請の手引き

茨城町総務部財政課

茨城町が発注する物品調達等の競争入札に参加を希望する方に必要な申請方法等は、次のとおりです。

1 資格審査の申請受付業種

物品の製造の請負若しくは買入れ、役務の提供（建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理に関するものを除く。）

2 申請資格

次のいずれかに該当する方は、資格審査を受けることができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第2項（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされ、当該期間を経過していない方
- (2) 銀行取引停止を受ける等経営状態が著しく不健全であると認められる方
- (3) 営業に関し、法令の規定に基づき、登録・免許又は許可等を必要とする場合においてこれを得ていない方
- (4) 入札参加資格審査に係る申請書等において重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった方
- (5) 納付すべき税を滞納している方
- (6) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方

3 申請方法及び受付期間

申請方法はいばらき電子申請・届出サービス（町ホームページに掲載のURL掲載有）から申請してください。添付書類についてはPDF形式等により電子申請上で添付してください。

インターネット環境が整備されていない等の理由で、やむを得ず紙により申請する場合は、添付資料も含め、郵送（簡易書留等）で提出してください。

電子申請の場合、申請書、添付書類の押印は不要です。

(1) 受付期間

令和6年11月1日（金） から 令和6年11月30日（土） まで

いばらき電子申請・届出サービスは開庁時間外でもご利用いただけます。やむを得ず紙で申請する場合、期間内消印有効とします。

(2) 紙申請時郵送先

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080

茨城町 財政課 契約・財産管理グループ

※紙申請における、申請書類等郵送物の未達等のトラブルに関しては、茨城町では一切の責を負いかねますのであらかじめご了承ください。

4 申請様式

(1) ホームページの「各種申請様式」から様式をダウンロードしてください。

○様式の種類

様式第1号	その1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品調達等）
様式第1号	その2	経営の規模及び状況
様式第1号	その3	入札に参加を希望する営業種目（物品）
様式第1号	その4	入札に参加を希望する営業種目（役務）
様式第2号		営業経歴書
その他		誓約書、使用印鑑届及び別紙

(2) 紙申請は、「様式第1号 その1～その4」は必要事項を入力後、CDに「buppin78」の名前で保存し、表面には「物品調達等（商号又は名称）」と明記したうえで、CDを申請書（印刷したもの）と併せて提出してください。なお、入力の際は、ホームページの「入力上の留意事項」及び「作成例」を参考としてください。

(3) **申請書様式第1号 その1に記載されたメールアドレスは、入札通知の送付に使用いたしますので必ず記入をお願いします。**

原則、ご登録いただくアドレスは個人アドレスではなく入札担当部署でご使用のアドレスで登録をお願い致します。入札担当者の個人アドレスでも差し支えございませんが、担当者の変更があった場合、都度変更届の提出が必要となります。変更届が提出されていない場合、メールの不達が発生します。不達により、入札等に参加出来なかった等の不利益を被った場合でも、町は一切の責を負いません。

5 資格審査の基準日

申請日の直前の決算日となります。

ただし、決算が終了していないなど、特別な理由がある場合は、当該決算日が当該申請日の前6か月以内に限り当該決算日前1年以内の直近の決算日をもって基準日とすることができます。

6 資格審査結果の決定等

審査の結果、入札参加資格を決定した申請者は、茨城町入札参加資格者名簿に登録されます。名簿については、閲覧（茨城町財政課）及び茨城町ホームページで公表します。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

7 入札参加資格名簿の登録期間

令和7年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

8 申請書類

下記の書類（原本以外の写しはA4サイズに統一）1から12までをいばらき電子申請・届出サービスにPDF形式等で添付して申請してください。紙により申請する場合、1から12までを綴順にして、左側に綴り穴を2箇所空けて、ひもで綴じ、13を同封の上、提出してください。

No.	書類名称	摘要
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品調達等） 様式第1号 その1～その4	電子申請は、 エクセル形式 で提出願います。 紙申請は、 すべてのシートを印刷し 、提出願います。 電子申請、紙申請 いずれも押印不要 です。
2	営業経歴書（直前2年分） 様式第2号（指定の記載事項等満たす他の様式でも可）	電子申請は、 PDF形式 で添付願います。
3	年間委任状 契約権限等を委任する方のみ（参考様式）	電子申請は、 PDF形式 で添付願います。 電子申請は、押印不要 です。

4	登録・免許又は許可等の取得を証明する書類の写し (「入力上の注意」P7～10に記載されている許可書、認可書、登録証、免状等)	営業に関し、法令の規定に基づき、登録・免許又は許可等を必要とする場合のみ 電子申請は、 PDF形式 で添付願います。PDF形式等データ化ができない場合、郵送や持参で対応願います。
5	特約店証明書又は代理店証明書の写し	「様式第1号その3」の「取扱商品のメーカー」の欄に代理店・特約店関係を記入する場合にのみ 電子申請は、 PDF形式 で添付願います。PDF形式等データ化ができない場合、郵送や持参で対応願います。
6	【法人の場合】 財務諸表の写し(直前1年分) 【個人事業主の場合】 営業収支計算書(所得税申告決算書)の写し (直前1年分)確定申告書のコピー (貸借対照表、損益計算書を含む)	電子申請は、 PDF形式 で添付願います。PDF形式等データ化ができない場合、郵送や持参で対応願います。
7	【法人の場合】履歴事項全部証明又は登記簿謄本の写し 【個人事業主の場合】個人事業主の身分証明書の写し	電子申請は、 PDF形式 で添付願います。
8	使用印鑑届(参考様式) ※令和7・8年度入札参加資格審査申請からは 必須書類 となります。左記行為を行うために使用する印鑑(実印、使用印鑑)を届け出ること。	入札(見積)、契約の締結並びに代金の請求及び受領に使用する実印または使用印鑑 電子申請は、 電子印鑑または紙に押印した書面をPDF形式 で添付願います。
9	納税証明書の写し	※納税証明書について(P5)参照 電子申請は、 PDF形式 で添付願います。
10	ISO14001認証取得に係る登録証及び付属書(認証期間に申請日が含まれるもの)の写し	認証を取得している方のみ 電子申請は、 PDF形式 で添付願います。
11	誓約書及び別紙 電子申請は、 PDF形式 で添付願います。	電子申請は、押印不要 です。

12	代理申請に係る委任状（任意様式） 電子申請は、PDF形式で添付願います。	行政書士・弁護士が代理申請を行う場合
13	「様式第1号 その1～その4」に必要事項を入力しデータを保存したCD	電子申請は、不要です。 CDの表面には「（商号又は名称）」を明記のこと

※ 添付書類のうち官公署が行った証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日以前3か月以内に発行されたもの）を提出してください。

※ 入札参加資格申請において取得する個人情報、入札参加資格の審査事務や入札参加資格申請を行った方に対する指導監督等の事務に利用します。

※ 受付結果については、電子申請、紙申請に関わらず、電子メールでの通知となります。

電子申請については、本申請に係る担当者メールアドレスに、紙申請は申請書に記載の弊社アドレスに送付いたします。

※ 納税証明書について

本店又は営業所等の所在		提出する納税証明書
1	茨城町内に本店又は営業所等を有する方	①税務署が発行した国税に未納がないことを証する納税証明書 【様式「その3の2」（個人）又は「その3の3」（法人）】 ②県内の県税事務所が発行した県税に未納がないことを証する納税証明書 【様式第40号の4（ア）】 ③茨城町が発行した納税証明書 〔個人〕 <u>未納のない証明</u> （個人のもの） 〔法人〕 <u>未納のない証明</u> （企業のもの）
2	茨城県内に本店又は営業所等を有する方で1に該当しない方	①税務署が発行した国税に未納がないことを証する納税証明書 【様式「その3の2」（個人）又は「その3の3」（法人）】 ②県内の県税事務所が発行した県税に未納がないことを証する納税証明書 【様式第40号の4（ア）】
3	1又は2に該当しない方	①税務署が発行した国税に未納がないことを証する納税証明書 様式「その3の2」（個人）又は「その3の3」（法人）

※ 紙申請においては、税務署で発行する納税証明書については、電子納税証明書でも可能です。

その場合は13のCDに、電子納税証明書を保存して提出してください。

9 申請書提出後の留意事項

<申請書類が受け付けられた場合>

申請書を提出した後、書類等に不備等がなければ、メールにて受付完了のメールが送付されます。

<申請書類に不備がある場合>

提出された申請書類に不備等がある場合には、電子申請はメールでの送付、紙申請は電話・FAX等により連絡し、不足書類等の提出や申請内容の訂正等を依頼します。

<変更届について>

申請書提出後に、申請書類記載の事項に変更が生じた場合には、速やかに変更届（町ホームページよりダウンロードした様式）を提出してください。

（1）届出が必要な変更事項

- ア 商号又は名称
- イ 代表者又は受任者の役職、氏名
- ウ 資本金
- エ 主たる営業所の所在地、郵便番号又は連絡先
- オ その他の営業所の名称、所在地、郵便番号又は連絡先
- カ 許可・登録の取消し又は失効
- キ 営業の休止又は廃止

（2）申請日以降、次の事実が発生した場合の届出方法については、財政課に直接お問合せください。

- ア 合併又は営業譲渡をした場合

10 問い合わせ先

茨城町 総務部 財政課 契約・財産管理グループ

TEL 029-297-5005（直通）

FAX 029-240-7137